

令和6年度補正予算案における ベースアップ評価料のさらなる算定と各地方公共団体への積極的な働きかけ

定例記者会見

令和6年12月11日
公益社団法人 日本医師会

令和6年度補正予算案における ベースアップ評価料のさらなる算定と各地方公共団体への積極的な働きかけ

厚生 労働 省	<ul style="list-style-type: none">医療分野の生産性向上・職場環境整備等事業(賃上げ等)産科・小児科医療確保事業医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援	補正予算成立後 通知を発出予定
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------

ベースアップ評価料のさらなる算定を！

内 閣 府	<ul style="list-style-type: none">光熱費等(重点支援地方交付金)食材料費(重点支援地方交付金)	推奨事業メニューに掲載されており 日本医師会から 都道府県医師会へ通知済 (令和6年12月6日)	都道府県等において 補正予算を組んで 対応する必要あり
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------	-----------------------------------

地域医師会から各地方公共団体への積極的な働きかけを！

1. 補正予算案（賃上げ等）

日本医師会からの要望

経済対策において、すべての医療機関で少なくとも2%以上の賃上げを実現できるよう、支援を要望する。

令和6年度補正予算案における対応

828億円

生産性向上に資する設備導入等の取組を進める医療機関等（**ベースアップ評価料算定機関に限る。**）に対して経費相当分の給付金を支給し、生産性向上・職場環境整備等を図る。

（交付額）病院・有床診：4万円／病床数、
診療所（医科・歯科）・訪問看護ステーション：18万円／施設

ベースアップ評価料のさらなる算定を！

2

【○ 医療分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援】
施策名：人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ
（生産性向上・職場環境整備等事業）

令和6年度補正予算案 828億円

医政局医療経営支援課
（内線2672）

① 施策の目的

賃上げ等のための生産性向上の取組を支援し、医療人材の確保・定着を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

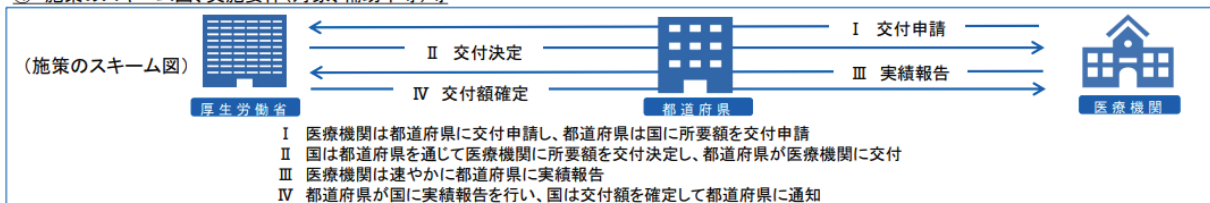
生産性向上に資する設備導入等の取組を進める医療機関等（**ベースアップ評価料算定機関に限る。**）に対して経費相当分の給付金を支給し、生産性向上・職場環境整備等を図る。

（交付額）病院・有床診：4万円／病床数、診療所（医科・歯科）・訪問看護ステーション：18万円／施設（補助率10/10）

【生産性向上に資する取組のイメージ】

- ICT機器の導入による業務の効率化
 - ・ タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備等の導入 → 職員間の情報伝達の効率化（チーム医療の推進）
 - ・ 床ふきロボット、監視カメラ等の導入 → 清掃業務、院内監視業務等の効率化
 - タスクシフト／シェアによる業務の効率化
 - ・ 医師事務作業補助者・看護補助者の配置 → 医師・看護師の業務効率化（診断書作成、病室内の環境整備や看護用品の整理等）
- ※ 新たに配置する際に必要な経費の他、既に雇用している職員の人件費に充てることが可能

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

医療機関等へ業務の生産性向上に資する財政支援を行うことで、職場内の生産性向上・環境整備等を図り、地域に必要な医療提供体制を確保する。

3

2. 補正予算案（産科・小児科医療支援）

日本医師会からの要望

地域医療にとって不可欠である産科・小児科は少子化等の急激な環境変化によって厳しい経営状況にあり、地域医療に貢献する在宅医療に取り組む医療機関も含め、地域医療を支えている医療機関の支援を要望する。



令和6年度補正予算案における対応

55億円

- 特に分娩取扱施設が少ない地域等における分娩取扱機能の維持のための取組を支援する
- 地域の小児医療の拠点となる施設について、急激な患者数の減少等を踏まえた支援を行う

4

【出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援】

施策名：人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ
(産科・小児科医療確保事業)

令和6年度補正予算案 55億円

医政局地域医療計画課
(内線8048)

① 施策の目的

地域で子どもを安心して生み育てることのできる周産期医療体制及び地域の小児医療体制を確保する

② 対策の柱との関係

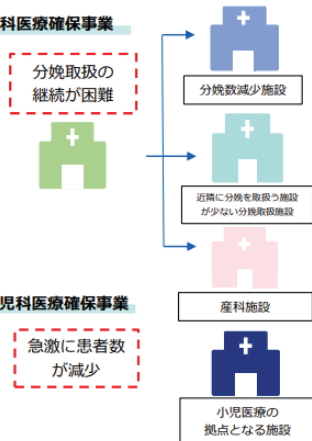
I	II	III
○		○

③ 施策の概要

- 特に分娩取扱施設が少ない地域等における分娩取扱機能の維持のための取組を支援する
- 地域の小児医療の拠点となる施設について、急激な患者数の減少等を踏まえた支援を行う

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

産科医療確保事業



分娩数が減少している分娩取扱施設への支援

- 急激に分娩数が減少している分娩取扱施設を支援する。

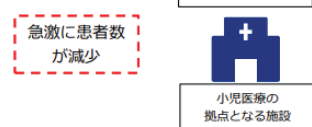
分娩取扱施設が少ない地域では分娩取扱を維持する

- 分娩取扱施設が少なく、当面、集約化が困難な地域に所在する施設に対して、分娩取扱を継続するための費用を支援する。
(地域の他施設の分娩取扱中止によって分娩取扱数が増加する場合に必要な費用を含む。)

妊婦健診や産後健診による支援

- 妊婦健診を含む外来診療や産後ケアの提供を行うことで、近隣の分娩施設の負担軽減を目的として、必要な施設整備、設備整備に係る費用を支援する。

小児科医療確保事業



急激に患者数が減少している小児医療の拠点となる施設の支援

- 急激に患者数が減少し、地域に不可欠な小児医療の拠点でありながら運営に影響を来している施設に係る費用を支援する。

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

出生数減少や少子化等の影響を受ける施設を支援することで、地域の周産期医療・小児医療の体制を確保する

5

5

3. 補正予算案（医療機関支援①）

日本医師会からの要望

建築資材の高騰により病院の増改築が困難となっているため、支援を要望する。



令和6年度補正予算案における対応

428億円の内数

現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援

（概要）整備計画を進めており、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象として、施設整備を進めるために必要な給付金を支給する。

（交付額）（市場価格－補助事業単価）× 国負担分相当

6

【〇医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援】

施策名：人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ
（医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援）

令和6年度補正予算案 428億円

医政局地域医療計画課（内線2550、2665）

① 施策の目的

- 効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、その支援を行う。
- また、現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている場合への対応を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

〇 患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援
（概要）医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関を対象とした経費相当分の給付金を支給する。
（交付額）病院（一般・療養・精神）・有床診：4,104千円／床

〇 現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援
（概要）整備計画を進めており、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象として、施設整備を進めるために必要な給付金を支給する。
（交付額）（市場価格－補助事業単価）× 国負担分相当

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



- 医療機関は都道府県に交付申請する際に病床削減数又は補助対象㎡数を申請し、都道府県が内容を適当と認めれば国に所要額を交付申請
- 国は都道府県に所要額を交付決定（補助率10/10）し、都道府県が医療機関に支給
- 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

足元の経営状況の急変等に直面している医療機関等へ必要な財政支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。

7

4. 補正予算案（医療機関支援②）

日本医師会からの要望

急激な状況変化により経営が悪化した病院において、患者数減少などの変化に応じるための経営改善を図ることができるよう、支援を要望する。

令和6年度補正予算案における対応

428億円の内数

患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援
 (概要) 医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関を対象とした経費相当分の給付金を支給する。

(交付額) 病院(一般・療養・精神)・有床診:4,104千円/床

※地域医療介護総合確保基金では1床あたり1,140千円~2,280千円

8

【〇医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援】

施策名:人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ
 (医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援)

令和6年度補正予算案 428億円

医政局地域医療計画課(内線2550、2665)

① 施策の目的

- 効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、その支援を行う。
- また、現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている場合への対応を図る。

② 対策の柱との関係

	I	II	III
〇			

③ 施策の概要

- 〇 患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援
 (概要) 医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関を対象とした経費相当分の給付金を支給する。
 (交付額) 病院(一般・療養・精神)・有床診:4,104千円/床

- 〇 現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援
 (概要) 整備計画を進めており、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象として、施設整備を進めるために必要な給付金を支給する。
 (交付額)(市場価格-補助事業単価)× 国負担分相当

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



- 医療機関は都道府県に交付申請する際に病床削減又は補助対象m数を申請し、都道府県が内容を適当と認めれば国に所要額を交付申請
- 国は都道府県に所要額を交付決定(補助率10/10)し、都道府県が医療機関に支給
- 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

足元の経営状況の急変等に直面している医療機関等へ必要な財政支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。

9

5. 補正予算案（光熱費等）

日本医師会からの要望

エネルギー費用について、公定価格により運営する医療機関・介護事業所等においては価格に転嫁することができず、引き続き特段の支援を要望する。

令和6年度補正予算案における対応

6千億円の内数

光熱費等

「各都道府県において、ご対応頂きたい優良な活用事例」

優良事例が示されるとともに、光熱費以外に高騰している経費への支援も可能とされている。

【参考】優良事例：自治体A

病院・有床診療所：50万+3万/床（300床以上は100万+3万/床）、
無床診療所：20万、歯科技工所10万、施術所5万

地域医師会から各地方公共団体への積極的な働きかけを！

(出所)厚生労働省「医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について(光熱費等)」(令和6年12月5日)<<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001348728.pdf>>

10

重点支援地方交付金

追加額1.1兆円（Ⅰ及びⅡの合計）

内閣府地方創生推進室「重点支援地方交付金の追加」(令和6年11月29日)資料に
赤下線・赤枠を追記

Ⅰ. 低所得世帯支援枠（0.5兆円）

- ・ 低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーできる水準として、住民税非課税世帯一世帯当たり3万円を目安として給付。
- ・ 住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については世帯人数が多いことを考慮して、子ども一人当たり2万円を加算措置。

Ⅱ. 推奨事業メニュー（0.6兆円）

生活者支援	事業者支援
<p>① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)や灯油をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援 ※ 住民税非課税世帯に対しては上記1による支援を行う。</p>	<p>⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)</p>
<p>② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援 ※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、こども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配慮支援等も可能。</p>	<p>⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援 配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援</p>
<p>③ 消費下支え等を通じた生活者支援 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付などの支援</p>	<p>⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援</p>
<p>④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援</p>	<p>⑧ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援</p>

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えたものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用や、地方公共団体発注の公共調達における労務費(実質的な賃上げにつながるもの)を含めた価格転嫁の円滑化のための活用も可能。また、地方公共団体における水道料金の減免にも活用可能。

2

11

6. 補正予算案（食材料費）

日本医師会からの要望

今後も食費の上昇傾向が継続することが見込まれるため、経済対策において、病院の食費支援を要望する。

令和6年度補正予算案における対応

6千億円の内数

食材料費

「各都道府県において、確実にご対応いただきたい支援事業の標準の考え方」

令和6年10月の「食料」の消費者物価指数が、入院時の食費の基準が490円に引き上げられた令和6年6月比で**3.5%の上昇**となっていることなどを踏まえた補助額の設定

地域医師会から各地方公共団体への積極的な働きかけを！

(出所)厚生労働省「医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について(食材料費関係)」(令和6年12月5日)<<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001348729.pdf>>

12

重点支援地方交付金

追加額1.1兆円（Ⅰ及びⅡの合計）

内閣府地方創生推進室「重点支援地方交付金の追加」(令和6年11月29日)資料に
赤下線・赤枠を追記

Ⅰ. 低所得世帯支援枠 (0.5兆円)

- ・ 低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーできる水準として、住民税非課税世帯一世帯当たり3万円を目安として給付。
- ・ 住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については世帯人数が多いことを考慮して、子ども一人当たり2万円を加算措置。

Ⅱ. 推奨事業メニュー(0.6兆円)

生活者支援	事業者支援
<p>① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)や灯油をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援 ※ 住民税非課税世帯に対しては上記1による支援を行う。</p>	<p>⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)</p>
<p>② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援 ※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、こども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。</p>	<p>⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援 配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援</p>
<p>③ 消費下支え等を通じた生活者支援 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付などの支援</p>	<p>⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援</p>
<p>④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援</p>	<p>⑧ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援</p>

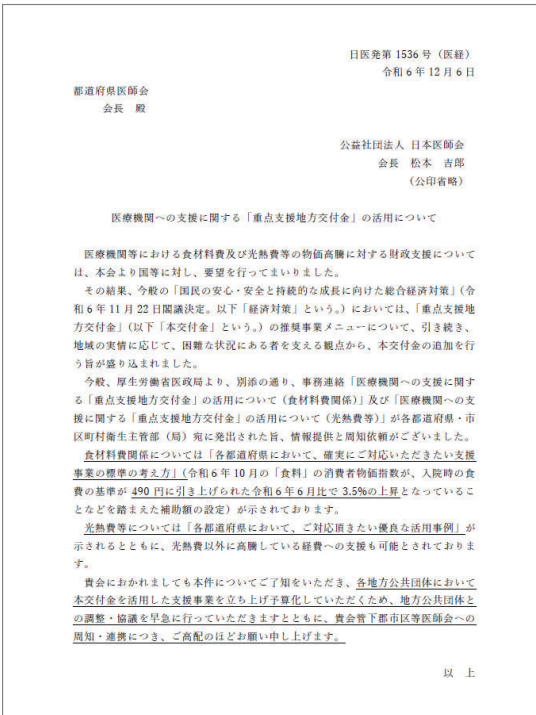
※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えられるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用や、地方公共団体発注の公共調達における労務費(実質的な賃上げにつながるもの)を含めた価格転嫁の円滑化のための活用も可能。また、地方公共団体における水道料金の減免にも活用可能。

2

13

医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について



令和6年12月6日付
日医発第1536号(医経)にて
都道府県医師会長に通知済み

(出所)日本医師会「医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について」(日医発第1536号(医経)令和6年12月6日)

令和6年度 厚生労働省補正予算案のポイント	
追加額 8,454億円 (うち一般会計8,414億円、労働保険特別会計38億円、年金特別会計41億円) ※一般会計から年金特別会計への繰入があるため39億円が重複する。※計数は、それぞれ四捨五入によるもので、端数において合計と合致しないものがある。	
I.医療・介護・障害福祉分野の更なる質上げの支援等、医師備在是正に向けた対策の推進	2,861億円
○医療・介護・障害福祉分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる質上げ等の支援	1,892億円
○医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援	428億円
○出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援	55億円
○介護・障害福祉における介護テクノロジーの導入、協働化等の支援	223億円
○訪問介護の提供体制の確保、障害者就業施設の経営改善等の支援	107億円
○介護人材の確保、育成及び定着に向けた取組支援	46億円
○医療・介護・障害福祉分野における食料費・光熱水費等の支援	「重点支援地方交付金」の内数
○医師備在是正に向けた医師不足地域の診療所の承継・開業の支援、リカレント教育の実施及び医師のマッチングの支援等	109億円
II.持続的・構造的質上げに向けた支援等	313億円
○最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者向け生産性向上支援	297億円
○生活衛生関係営業業者の物価高等への対応に向けた価格転嫁等の取組支援や経営相談支援の実施	5.9億円
○フリーランスの就業環境の整備	0.9億円
○育児休業取得時等の業務代替支援及び男性の育児休業取得促進に向けた取組支援の拡充	制度要求
○シルバー人材センター会員の就業環境の整備に向けた取組の強化	8.5億円
等	
III.創薬力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給確保	442億円
○創薬エコシステム・創薬クラスターの発展支援	100億円
○ファースト・イン・ヒューマン (F I H) 試験実施体制の整備	7.9億円
○国際共同治験のためのワンストップ窓口の設置	2.7億円
○A Iを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備	5.1億円
○後発医薬品の安定供給等に向けた産業構造改革	70億円
○バイオ後続品に係る製造施設整備の支援	65億円
○足元の供給不安へ対応するための医薬品の増産体制整備に係る緊急支援	20億円
○医療上必要不可欠な医薬品等の安定供給を図るための支援	14億円
○抗菌薬の安定供給に向けた体制整備	3.6億円
○血漿分画製剤の生産体制強化による国内自給、安定供給の確保支援	13億円
○革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化	7.7億円
○がん・難病の全ゲノム解析等の推進	114億円
等	
IV.医療・介護DX等の推進	1,447億円
○全国医療情報プラットフォームや電子カルテ情報共有サービスの構築、電子処方箋の更なる全国的な普及拡大等の促進	274億円
○診療報酬改定DXの取組の推進	104億円
○マイナ保険証の利用促進に向けた取組	353億円
○公費負担医療制度等のオンラインによる資格確認の取組	106億円
○介護情報基盤の整備等に向けた取組の強化	174億円
等	
V.国際保健・次なる感染症に備えた対応等	1,022億円
○アジア諸国等における外国医療人材育成の促進等	4.0億円
○グローバル・ヘルス・イニシアティブ等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (U H C) 推進	362億円
○次なる感染症への対応力強化に向けた体制強化	424億円
等	
VI.国民の安心・安全の確保	2,205億円
○機能性表示食品等に係る健康被害への対応の強化等	6.4億円
○女性の健康総合センターの体制の充実、相談支援体制の構築	6.9億円
○臓器提供体制の強化のための医療機関への支援等	9.8億円
○認知症の早期発見・早期介入実証プロジェクトの推進及び認知症施策推進計画の策定支援等	3.4億円
○障害者の社会参加の推進等、共生社会の実現に向けた取組	47億円
○居住支援を含む生活困窮者等の支援体制の整備及びN P O法人との連携強化等	66億円
○地域におけるこども・若者等の自殺危機への対応強化、官民協働等による困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制の強化	22億円
○足元の企業倒産の増加に対する未払賃金立替払による対応	24億円
○能登地域等に対する復旧・復興の支援、医療施設等の耐災害性強化等	497億円
○能登地域の雇用と事業を支えるための支援	4.4億円
等	

参考

* 厚生労働省「令和6年度厚生労働省補正予算案のポイント」(令和6年11月29日)に赤枠を追記(https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/24hosei/dl/24hosei_point.pdf)